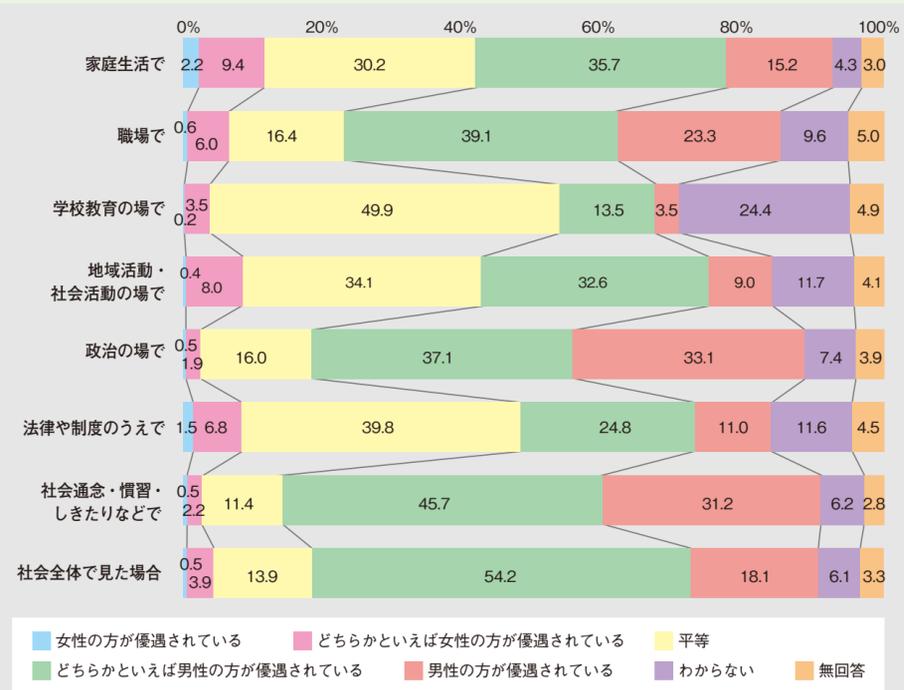


市民意識調査にみる男女共同参画の現状

太宰府市では、第2次プラン策定にあたり、平成24年度に「太宰府市男女共同参画社会づくりに向けての市民意識調査」を実施しました。その結果からみる男女共同参画の現状はどのようになっているのでしょうか。

問 男女の地位はそれぞれの分野について、平等になっていると思いますか？



「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と感じている割合が半分を超えるものが8分野中5分野となっていて、特に「職場で」、「政治の場で」、「社会通念・慣習・しきたりなどで」については、その傾向が強くなっています。

反対に、「学校教育の場で」、「法律や制度のうえで」については、「平等」と感じている人の割合が高くなっていて、平等感がある分野も存在していますが、「社会全体で見た場合」については、7割を超える人が男性が優遇されていると回答しているように、男女が平等ではないと感じている人が多い結果となっています。

根深く存在する固定的性別役割分担意識などに由来する男女の不平等感や社会のあらゆる分野への男女共同参画の遅れの解消を進めていくことが必要です。



男女共同参画をめぐる近年の動き

我が国は、人口減少と少子高齢化が同時に進展し、労働力人口や消費者数の減少により、経済成長力が低下することが懸念されています。このような中、将来にわたり持続可能で多様性に富んだ活力ある社会の構築のために、男性も女性も、社会の対等な構成員として社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保されることが重要です。

また、未婚・離婚による単身世帯やひとり親世帯の増加など家族形態の変容や、地域社会における人間関係の希薄化、失業者や非正規労働者の増加等により、性別を問わず生活困難を抱える人が増えています。

このような社会情勢を受け、国では平成22年に策定された第3次男女共同参画基本計画において、男女共同参画社会の実現は、女性だけでなく、男性にとっても子どもにとっても必要であることが明確に示されました。

今、現代社会の様々な課題のために、女性の活躍推進が進められ、さらに、男性の視点や子どもの視点からも、男女共同参画推進を図ることで、誰もが生きやすい社会へ転換できるよう取組が始められています。

男女共同参画社会に関する太宰府市の動き

1977年 (S52)	「働く婦人の家」開館
1988年 (S63)	社会教育課に「青少年婦人対策係」を設置
1989年 (H元)	「婦人問題懇話会」設置 「婦人行動計画企画委員会」設置
1991年 (H3)	「女性行動計画」策定 女性に関する用語について「婦人」から「女性」へ変更
2001年 (H13)	「男女共同参画推進本部」設置 「女性問題懇話会」を「男女共同参画審議会」へ変更
2002年 (H14)	「働く婦人の家」の愛称を「女性センターミナス」と設定
2003年 (H15)	「太宰府市男女共同参画プラン」策定
2006年 (H18)	「太宰府市男女共同参画推進条例」施行 「太宰府市男女共同参画推進委員」設置
2009年 (H21)	「太宰府市男女共同参画プラン後期基本計画」策定
2013年 (H25)	「第2次太宰府市男女共同参画プラン」を策定

太宰府市男女共同参画推進条例における基本理念

1. 男女の人権の尊重
2. 性別による、固定的な役割分担等が男女の活動の自由な選択に影響を及ぼさないように配慮すること
3. 政策及び方針決定に共同して参画する機会の確保
4. 家庭生活における活動とその他の社会生活における活動とが円滑に行えるよう配慮すること
5. 国際的協調



概要版

第2次 太宰府市 男女共同参画プラン

〈平成25年度～平成34年度〉



～男女がいきいきと輝くまちづくりをめざして～

平成25年5月 太宰府市

発行 平成25年5月 太宰府市 人権政策課 男女共同参画推進係

〒818-0198太宰府市観世音寺1丁目1番1号 TEL 092-921-2121 (内線542) FAX 092-921-3667